

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立元石川小学校
校長 鈴木 彰

「緊急事態宣言」による学校の休みについてのお願い

いつも学校への協力ありがとうございます。「緊急事態宣言」が発令されたので、5月6日まで学校を休みにします。学校が休みの期間は、「緊急受入れ」「校庭開放」があります。「登校日」は中止とします。

《休みの期間》 4月8日(水)から5月6日(水)まで

- ※ 休みの期間が更に長くなるかもしれません。
- ※ 平日は配信されるメールのアンケートシステムから健康の様子についてお知らせください。

緊急受入れ(特別に学校に行くことができる児童)

○緊急事態宣言発令下での自宅待機が求められています。家庭での対応が極めて困難な場合に限り児童の緊急受入れを行うことにします。

対象 ・1年生から4年生の児童 ・個別支援学級の児童

《期間》 4月8日(水)～5月1日(金)8:15～12:20 (土曜日、日曜日、祝日はありません)

- 1年生の児童は、保護者の送り迎えが必要です。キッズクラブ区分2利用の方で、そのままキッズクラブに行く児童は、送りだけお願いします。
- 持ち物 筆記用具、自習で使うワークやドリル、健康観察票、マスク、(1年生は色鉛筆と自由帳、自習として読める本なども持たせてください。)

校庭開放(小学校の校庭で遊ぶこと)

《期間》 上の「緊急受入れ」と同じ日です。

- 1～3年生は9:30から10:30 4～6年生は10:30～11:30
- 持ち物 ハンカチやタオル、水筒、健康観察票、マスク
- 1年生の児童は、慣れるまで家の方の送り迎えをお願いします。

その他

○個人面談で追加の課題を配付します。またピンク封筒に入っている書類と7日配付の課題をお持ちください。来校できないときには課題をお届けします。個人面談の日程は地域訪問時にポスティングします。

○懇談会と学校説明会は中止します。

○横浜市教育委員会作成の動画も、家庭学習としてご活用ください。

○子どもの健康、生活、勉強について、心配なときは学校に連絡してください。

(電話 902-1821)

○5月7日(木)からのことは、またお知らせします。学校や横浜市教育委員会のホームページでも新しい「お知らせ」を見てください。